

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

○企業間の連携：生産技術力と品質を軸に、きめ細かにお客さまのニーズに対応することにより、「不良ゼロ」「最高のクオリティ」で製品を提供してまいります。

《具体的な取組み：ISO9001・ISO14001 の認証取得、各種ニーズに応じてフレキシブルに対応可能な生産設備の導入》

○グリーン化の取組：地球環境の保全が人類共通の最重要課題であることを認識し、環境マネジメント活動を実施することにより、事業活動に係わる環境側面における環境負荷の低減に努めてまいります。

《具体的な取組み：太陽光発電設備の導入、廃棄物の削減、省エネ製品(LED 照明・パソコン周辺機器等)を開発・製造》

○地域貢献活動：地元人材の採用や地域の防災活動・寄付等を通じて地域貢献事業に積極的に取組み、持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

《具体的な取組み：地元出身者の積極採用、日本介助犬協会への寄付、にっしん夢まつりへの協賛》

○健康への取組：「日本一の製造黒子パートナーを目指して」をビジョンに掲げ、100 年愛される長寿企業を目指し、働くすべての人が、豊かな未来と幸福を創造できるように取組んでまいります。

《具体的な取組み：時短勤務、障がい者雇用、外部研修の実施》

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②型管理などのコスト負担

契約のひな形を参考に型取引を行い、不要な型の廃棄を促進するとともに、下請事業者に対して型の無償保管要請を行いません。

③手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とするよう努めます。

④知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

○約束手形の利用の廃止に向けて、現金払いや電子記録債権への移行に取り組みます。

2022年4月1日

ミヤ電子株式会社

企 業 名

代表取締役 宮地 琢磨

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。